



第三回定例会〔六月十二日～六月二十二日〕

平成二年第三回小浜市議会定例会が六月十二日に招集され平成二年度小浜市一般会計補正予算(第一号)を含む議案等二十三件の審査採決を行なうとともに、意見書一件を採択新たに議長の選出をして、二十一日に閉会した。

第二十九代議長に

山藤 貞雄 議員



第三回定例会最終日において、松崎議長より辞職願が提出され、これを受けて議会は直ちに後任議長の選挙を行なった結果、山藤貞雄議員が選出されました。

就任あいさつ

私儀、先に開会されました平成二年六月市議会定例会におきまして、議員各位の暖かいご支援とご推挙によりまして、小浜市議会議長に就任いたしました。もとより浅学非才の身ではございますが、与えられた重責を心にとどめ、最善の努力と民主的な議会運営を目指し、全力を傾注してまいりたいと存じます。

半世紀近く戦後の世界を二極化してきた冷戦構造は音をたてて崩れ、新しい規範づくりに向かつて世界は今まさに人類の英知が問われる政治の季節に突入した感が致します。

何を基準にするかによって同じ事柄でも異なった様に見えるさまざまな視点から考え、自己の視野を広げ、ひいては対人関係を円満にすることに努め、国土、県土の均衡ある発展を強く要望してまいりたいと誓いを

新たにしております。

時世は昭和から平成の時代に入り、人と文化と技術が主流をなす二十世紀を目前にして、本市におきましても近畿自動車道敦賀線の建設、県立大学の開学、白鬚再開発事業の推進、小浜上中線バイパスの早期開通等々、多くのプロジェクト事業が山積している現状であり、こうした事業の推進はこれからの都市づくりには欠くことのできない重要なものであります。

また、急速に高齢化に向う市の現状を踏まえ、福祉対策に思い切った予算配分をなし、人権教育の更なる徹底を図るべく理事者とのパイプをより強くし、市民の負託に心えながら主要事業の遂行に燃命を燃焼する信念をもって取り組んでまいりたいと存じます。
今後とも厳しいご指導をお願い申し上げます。

会 期	日 程
12日	本会議〔会期決定、議案上程、 質疑、委員会付託 議会運営委員会、全員協議会
14日	本会議（一般質問、陳情）
15日	建設・産業経済 各常任委員会
18日	総務常任委員会
19日	教育民生常任委員会
20日	議会運営委員会、全員協議会
21日	本会議〔各常任委員長報告、 質疑、討論、採決 意見書案 追加議案 諮問 各上程、採決、 議長選挙



全国市議会議長会表彰
北信越市議会議長会表彰

- 寺本久雄 議員 [在職15年]
- 今島寿夫 議員 [在職15年]
- 小川多嘉士 議員 [在職15年]

全国市議会議長会感謝状

松崎茂明 議員 [評議員特別委員]

福井県市議会議長会感謝状

山本 肇 議員 [前副議長]

意見書可決へ関係機出

平成二年度米穀対策に関する意見書

小浜市は、良質米主産地として地域社会経済に大きな役割を果たしています。しかし、米を取り巻く環境は、一段と強まる市場開放の圧力、市場原理導入による米管理の改変など極めて厳しく、農業者は先行きに強い不安を抱えています。よって、農業者が安心して営農にいそむことができる施策の確立をはかるよう下記事項について要請致します。

記

- 一 安心して営農にいそしめる水田農業の確立をはかること。
 - 二 生産者米価並びに良質米奨励金は現行を維持すること。
 - 三 米の完全自給体制を確立し、米の市場開放は断じて行なわないこと。
 - 四 食管制度の基本堅持のもと、市場原理の導入は行なわないこと。
 - 五 水田農業が、国土保全や地域社会、経済に果たす役割を広く国民に啓発すること。
- 以上、地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出する。

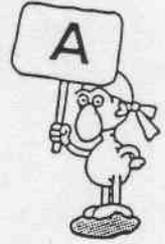
平成二年六月二十一日

内閣総理大臣
農林水産大臣ほか
あて

小浜市議会

議案No.	件名	提出	結果
報告2	平成元年度小浜市一般会計予算繰越明許費の報告について	市長	受理
報告3	平成元年度小浜市下水道事業特別会計予算繰越明許費の報告について	市長	受理
報告4	平成元年度小浜市南川地区土地区画整理事業特別会計予算繰越明許費の報告について	市長	受理
報告5	平成元年度小浜市漁業集落環境整備事業特別会計予算繰越明許費の報告について	市長	受理
報告6	平成元年度小浜市水道事業会計予算繰越の報告について	市長	受理
報告7	小浜市土地開発公社経営状況の報告について	市長	受理
報告8	小浜市総合卸売市場株式会社経営状況の報告について	市長	受理
報告9	財団法人小浜市公共施設管理公社経営状況の報告について	市長	受理
認定1	平成元年度小浜市国民宿舍及び小浜ユース・ホステル事業会計決算の認定について	市長	受理
認定2	平成元年度小浜市水道事業会計決算の認定について	市長	受理
議案44	平成2年度小浜市一般会計補正予算(第1号)	市長	原案可決
議案45	平成2年度小浜市老人医療特別会計補正予算(第1号)	市長	原案可決
議案46	平成元年度小浜市国民宿舍及び小浜ユース・ホステル事業会計決算にかかる剰余金の処分について	市長	原案可決
議案47	小浜市印鑑条例の一部改正について	市長	原案可決
議案48	小浜市中心身障害者(児)福祉施設設置及び管理条例の制定について	市長	原案可決
議案49	小浜市国民宿舍及び小浜市ユース・ホステルの設置等に関する条例の一部改正について	市長	原案可決
議案50	内外海小学校体育館新築工事請負契約について	市長	原案可決
陳情2	平成2年度米穀対策について	市長	原案可決
意見書案1	平成2年度米穀対策に関する意見書について	市長	原案可決
議案51	固定資産評価審査委員会委員の選任について	市長	原案可決
諮問2	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	市長	原案可決
諮問3	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	市長	原案可決
諮問4	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	市長	原案可決

質問 一般 質 問



六月定例会の一般質問は十四日に行なわれ、中澤・岡・小川・岡尾・松尾の五議員が市政各般に渡り市当局の姿勢を問いただした。

〔質問と答弁の主な要旨は次のとおり〕

健康行政

質問

厚生省の国民健康調査によると、人口一千人に対しての有病率は、昭和三十年は三十八名であつたものが、医療の進歩、食生活の改善、体を使わない機械化の時代であるにもかかわらず、昭和六十年では百四十五人と三十年間で約三・八倍にも増加している。本市の健康行政をどのように進められるか。将来を見つめての具体化された事業計画があれば伺いたい。

答弁

社会保障制度の充実、生活水準の向上、そして医療技術の進歩などにより人生八十年時代が到来したと言われているが、一方では栄養の不均衡、運動不足、社会生活の複雑化などにより成人病が増加しており、市民の健康に対する感心が大変に高くなつてきている。特に高齢化が進んでいる本市においては、その対応が重要な課題となつている。健

康で健やかな生活を送ることは万人の願ひでもあるが、市民の皆さんが健康で充実した日々を過ごしていただくために健康行政を積極的に推進すべく、本年を健康都市宣言元年と位置づけ、健康課を新設したところである。健康で思いやりと生きがいのある街作りを基本理念に、生涯を通じて健康づくりを視点に、保健、医療、福祉、教育が連携をとりながら健康行政の推進に努力していきたいと考えている。今後の取り組みと具体的な施策について、一つは住民の健康意識の高揚である。自らの健康は自ら作るという自覚と認識を持つことを基本に、住民の健康意識高揚に努めたい。具体的には、健康意識の啓発、健康教育、相談の充実、食生活の改善推進、スポーツ、レクリエーションの推進をと考えている。二つめは母子保健の推進である。結婚から育児まで一環した母子衛生知識を普及し、健全な母性の育成に努めなければならないし、乳幼児の成長段階に応じた検診や保健指導の充実も努めていかなければならない。三つめは検診体制の強化と受診率

のアップである。現在の疾病構造に対応した受診しやすい体制作りと受診率アップに努めたい。四つめは家庭訪問指導の強化である。寝たきりの老人や在宅療養者など社会的に、また日常生活のうえでハンディを有する人に対する在宅保健サービスの充実にも努めたいし、五つめとして健康推進体制の整備である。地域に根ざした住民の主體的な健康づくりを促進するため、地区組織やグループ活動の育成指導に努めるとともにヘルスマンの指導援助などの協力的な体制作りにも努めたい。また食生活改善推進委員、母子保健推進委員、健康推進委員、運動普及推進委員などボランティア活動による地域で支え合う健康づくり体制の整備も進めていきたいと考えている。そして医療体制の整備として極めて大きな事業となる小浜病院を、若狭地方の中核的な医療施設として多様化高度化する医療ニーズに対応できる総合的で近代的な病院として整備できるよう努力をしてまいりたい。

質問

健康に対する意識を高めてもらうための一環として、各種の検診や事業が一目で分かるようにするとか色々工夫

を凝らした健康カレンダーを製作して市民に配付してはどうか。

答弁

是非実現してみたいと思うが、専門業者に委託してということになるとスケジューリングなど詳らかでない部分があるので検討する期間も必要となるが、前向きに進めたい。

福祉

質問

このたび開設の予定となつている心身障害者(児)後援ふれあいセンターについて、口田繩の施設との関連、運用の面での考えを伺いたい。

答弁

事業が実現のものとなつてくると私共では予想もしなかつた難しい問題が出てきたというようなことで、いずれこれを進めるについては色々議論もあり方法論も考えられる訳だが、開所後における不明な部分もあるので、現段階であまりきちつとしたものとして區別せず、歩みながら考え、是正する中で進めていくというのがむしろ合理的ではないかと考えている。

質問

社会福祉協議会について、例えば大飯町では二億円の基金を持ち社協の運営をされていると聞かすが、本市においても財政的、またヘルパーなど人的な援助を考えられないか。また平成元年度より始まつたボランティア事業は二年度で終了する計画となつているが、終了後も市独自で続けるようなお考えはないか。

答弁

本市においてはホームヘルパー派遣事業の委託であるとか職員補助、ボランティア事業の補助などを行なつているところであるが、特に高齢者や身体障害者の方々の相談や介護の増加に伴い、昨年も職員を一名増員し、これらについて対応しているところである。今後も同等の事業標準に合わせながら各種事業の推進に一層努力していく。基金の設定については、性格付け、規模、運営面等今後よく勉強させていただいて対応したい。ボランティア事業の件についても充分検討させていただきます。

学校教育